

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU - SHOKU H I N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	484,433	509,859	617,606
経常利益 (百万円)	4,179	4,321	4,508
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,772	2,929	2,581
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,238	4,002	5,994
純資産額 (百万円)	73,073	77,945	74,829
総資産額 (百万円)	258,847	279,647	203,208
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	215.94	228.22	201.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	27.9	36.8

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	115.36	135.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーは、今後重要性が増すと考えられることから、連結子会社化いたしました。なお、これに伴う当社グループの構成に変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国を始めとする新興国経済の景気減速から、先行きは不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、訪日外国人数の増加や消費増税後の消費マインドに一部持ち直しの動きが見られるなど、明るい兆しは出てきているものの、業種・業態の垣根を越えた競争激化に加え、人手不足によるコスト上昇懸念など、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは前期に引き続き「コンプライアンス」と「安定収益の確保」をミッションに掲げ、健全な企業収益の基盤となるコンプライアンスの徹底と、売上総利益に対する経費率の改善に注力するとともに、卸として新たな付加価値の創造にチャレンジし、新しい商品の発掘・開発を進めることで提案力向上に取り組みでまいりました。具体的には、昨年10月に「商品本部」を新設、安全・安心で美味しい日本各地の地域産品を発掘し、これを全国に向けて発信、販売するという「地産全消」を目指した「地域産品プロジェクト」の強化に努め、またブランド商品開発、健康志向の商品企画・提案などを推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、コンビニエンスストアなど組織小売業との取引増加等により、前年同期比較5.2%（254億26百万円）増加の5,098億59百万円となりました。

利益面では、物量の増加とコストアップにより物流経費が増加したものの、売上総利益額のアップにより、営業利益は前年同期比較8.6%（2億94百万円）増加の37億12百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比較5.7%（1億57百万円）増加の29億29百万円となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,796億47百万円となり、前連結会計年度末と比べ764億38百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が増加したことなどによるものであります。

負債は2,017億1百万円となり、前連結会計年度末と比べ733億22百万円の増加となりました。これは、資産の増加と同様、季節変動要因により仕入債務が増加したことなどによるものであります。

純資産は、779億45百万円となり、前連結会計年度末と比べ31億16百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加と、株価の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	13,032	-	4,923	-	7,161

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 194,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,834,300	128,343	-
単元未満株式(注)	普通株式 3,490	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	128,343	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	194,900	-	194,900	1.49
計	-	194,900	-	194,900	1.49

(注) 当社の自己保有株式の所有株式数の合計(自己名義所有株式数のみ)は、当第3四半期会計期間末日現在195,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,388	4,269
受取手形及び売掛金	74,153	118,189
商品及び製品	11,882	21,875
未収入金	20,872	29,702
関係会社預け金	38,400	43,600
その他	1,204	566
貸倒引当金	97	129
流動資産合計	150,803	218,072
固定資産		
有形固定資産	17,488	25,123
無形固定資産	1,162	1,348
投資その他の資産		
投資有価証券	21,400	23,095
退職給付に係る資産	1,532	1,598
その他	11,111	10,673
貸倒引当金	290	264
投資その他の資産合計	33,753	35,103
固定資産合計	52,405	61,575
資産合計	203,208	279,647
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,732	173,030
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	1,262	98
賞与引当金	982	629
役員賞与引当金	59	51
その他	11,217	13,622
流動負債合計	121,274	187,452
固定負債		
長期借入金	118	103
設備休止損失引当金	493	442
資産除去債務	427	522
退職給付に係る負債	386	386
その他	5,678	12,793
固定負債合計	7,104	14,249
負債合計	128,379	201,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	55,243	57,286
自己株式	584	585
株主資本合計	66,744	68,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,990	9,049
退職給付に係る調整累計額	51	63
その他の包括利益累計額合計	8,041	9,112
非支配株主持分	43	45
純資産合計	74,829	77,945
負債純資産合計	203,208	279,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	484,433	509,859
売上原価	458,268	482,291
売上総利益	26,165	27,568
販売費及び一般管理費	22,747	23,856
営業利益	3,417	3,712
営業外収益		
受取利息	130	137
受取配当金	323	334
不動産賃貸料	248	193
持分法による投資利益	94	21
その他	175	143
営業外収益合計	972	830
営業外費用		
支払利息	42	79
不動産賃貸費用	140	83
リース解約損	4	36
その他	22	21
営業外費用合計	210	221
経常利益	4,179	4,321
特別利益		
投資有価証券売却益	45	84
固定資産売却益	13	-
特別利益合計	59	84
特別損失		
減損損失	-	25
特別損失合計	-	25
税金等調整前四半期純利益	4,239	4,380
法人税、住民税及び事業税	1,304	975
法人税等調整額	160	473
法人税等合計	1,465	1,448
四半期純利益	2,773	2,931
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,772	2,929

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,773	2,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,424	1,073
退職給付に係る調整額	33	11
持分法適用会社に対する持分相当額	7	14
その他の包括利益合計	1,465	1,071
四半期包括利益	4,238	4,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,236	4,000
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社は持分法適用非連結子会社であった(株)アイ・エム・シーについて、今後重要性が増すと考えられることから、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
(株)宝来商店	286百万円	748百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,339百万円	1,635百万円
のれんの償却額	42	42

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	436	34	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	449	35	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	215円94銭	228円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,772	2,929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,772	2,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,837	12,837

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・449百万円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・35円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年12月2日
- (注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 直巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。